

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
1	業務の基準	15ページ	都筑区民文化センターは都筑区における区民文化センター等整備予定地活用事業により整備された複合施設「（仮称）Bosch Fusionビル」内に設置された施設であり、本市は建物の区分所有者となっています。そのため、「（仮称）Bosch Fusionビル管理規約」に基づき、施設を管理する必要があります。	消防計画、駐車場の運用、受変電設備をはじめとした管理費等の積算をするため、ポッシュ棟と区文センターが共通で行うもの、別で行うものの検討が必要となるので、「（仮称）Bosch Fusionビル管理規約」を開示願います。	管理規約は現在調整中です。現時点では開示できません。ご了承ください。
2	業務の基準	15ページ	同上	「（仮称）Bosch Fusionビル管理規約」には、建物の保守等に係る共益費などが示されているのかをご教示願います。	管理規約は現在調整中ですが、規約内に明示する予定はありません。
3	業務の基準	15ページ	同上	管理方法やコストの合理性を計るため、ポッシュ棟側BM業務受託会社に比較見積もりを取りたいが、BM会社の開示は可能でしょうか。	ポッシュ社側のBM業務受託会社は未契約のため、開示できません。
4	業務の基準	15ページ	同上	電気受給契約先の指定はありますか。	当施設は、区民文化センターも含め施設全体で、管理組合が高圧受電契約を契約する予定です。
5	業務の基準	2ページ	保守管理報告に関すること （ア）設備管理日誌、設備運転日誌 （イ）設備点検結果記録表（日常点検整備結果記録表、事故及び故障報告書、交換修理補修記録等）	日常点検は仕様項目が無いので業務仕様をご教示願います。	施設の状態を常に良好に保ち、利用者が安全かつ快適に利用することが出来るよう適切な管理に必要な点検を行ってください。
6	業務の基準別 添資料	6ページ～7 ページ	設備保守点検項目一覧	特記事項に「※管理組合と要調整」と記載があるが、工程の調整だけなのか、それらに係る費用も調整が必要となるのでしょうか。	工程及び費用いずれも管理組合との調整が必要になる場合があります。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
7	業務の基準別 添資料	7ページ	設備等保守管理項目一覧の「保安 設備」項目 機械警備に本体工事 で設置予定とある	機械警備に係る運用費用は、「（仮称）Bosch Fusionビル 管理規約」に示されているのでしょうか。	管理規約は現在調整中ですが、規約内に明示する予定はありません。
8	業務の基準別 添資料	7ページ	同上	機械設備図のITVカメラに「LENEL」というメーカーの機 械警備機器の名称の記載があるが、一般的な機械警備会社 （secom等）の機械警備サービスなどへの汎用性があるの でしょうか。	機械警備サービスにも利用できる可能性はありますが、機械警備 会社との仕様確認の打合せが必須となるため、基本的には機械警 備サービス等への汎用性は無く単独で機能するものとお考え下さ い。
9	業務の基準別 添資料	7ページ	同上	区文センターの入退館管理や発災時にボッシュ棟の警備の 出勤あるいは連携が前提となっているのでしょうか。	入退館は指定管理者の責任で管理を行ってください。発災時など 有事の際については、管理組合及びボッシュ社の委託を受け防災 センターに常駐するスタッフと連携を図ってください。また、機 械警備業務について、ボッシュ社が契約する機械警備会社と同一 企業と契約した場合は、適宜、連携する想定です。
10	業務の基準別 添資料	7ページ	同上	機械警備及び有人警備の運用についての記載が「（仮称） Bosch Fusionビル管理規約」にあるのでしょうか。	管理規約は現在調整中ですが、規約内に明示する予定はありません。
11	-	-	-	ボッシュ棟側から提供される雑用水（中水）の使用料等は 指定管理料に含まれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	-	-	-	ボッシュ棟側から提供される雑用水（中水）の使用料に関 する積算方法（単価、使用量の想定）についてご教示願 います。	ボッシュ棟側から提供される雑用水(中水)は、従量課金により 管理組合から指定管理会社に請求されます。単価については、管 理組合設置後の決定となります。
13	-	-	-	ボッシュ棟から提供される空調用冷温水の使用料は指定管 理料に含むのかご教示願います。	お見込みのとおりです。
14	-	-	-	ボッシュ棟から提供される空調用冷温水の使用料に関する 積算方法（単価、使用量（cal等）の想定等）をご教示願 います	ボッシュ棟側にある熱源施設の熱源稼働に要した電力量は、都筑 区民文化センターに供給される冷温水流量・熱量の月次計量値に て按分し、管理組合から指定管理者に請求されます。単価につ いては、管理組合設置後の決定となります。
15	-	-	-	消耗品等に係る管理コストを算定するため、空調機 （AHU）、外調機（OHU）の製品型番を開示願います。	施工業者やメーカー、機種等は未定又は選定中のものもあるた め、現時点ではお答えできません。
16	-	-	-	建物、設備、免振装置、植栽等に係る施工会社の瑕疵担保 責任期間についてご教示願います	契約不適合責任期間は2年としています。
17	-	-	-	メンテ委託料算出のため免振装置の製品情報について開示 してほしい。	施工業者やメーカー、機種等は未定又は選定中のものもあるた め、現時点ではお答えできません。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
18	-	-	-	施設の運転管理を習熟するため、建物引渡し後の一定期間、施工会社からの説明を受けられると考えてよろしいでしょうか。	引渡し時に取扱説明を実施いたします。その後のご相談は施工会社が窓口になります。
19	公募要項	8ページ	ア 申請書類（ク）	財産目録の作成がない場合、貸借対照表と損益計算書の提出でよろしいでしょうか。	財産目録に代わるものを提出してください。
20	業務の基準	12ページ	V 施設運営 5 駐車場・駐輪場	利用者専用の駐輪場・イベント主催者専用の駐車場・車椅子使用者専用の駐車場それぞれの駐輪および駐車可能台数をご教示ください。	現時点の計画では、下記の台数を予定しています。 ・利用者専用の駐輪場：70台 ・イベント主催者専用の駐車場：4台 ・車椅子使用者専用の駐車場：3台
21	業務の基準	24ページ	X 留意事項 7 その他 (3) 施設の目的外使用	自動販売機の設置およびベンダー選定は指定管理者で行える認識でよろしいでしょうか。 函面を拝見したところ、特定の自動販売機コーナーのような場所はないようですが、台数や設置場所などにつきまして制約はありますでしょうか。	自動販売機の設置及びベンダー選定は必要に応じて指定管理者で行ってください。1階のロッカー置場（練習室2の隣）及び2階の楽屋ラウンジと楽屋の間のスペース（DSの前）について自動販売機設置も可能な設え（電源の設置、荷重対応済み）としています。なお、ゴミ箱設置も留意してください。 (参考：設置可能サイズと台数) 1階ロッカー置場：小型自販機（w900×d650～750程度）1台 2階楽屋ラウンジと楽屋の間のスペース：薄型自販機（w900～1200×d525程度）1台
22	業務の基準	16ページ	VI 施設管理 2 保守管理業務 (4) 備品等の帰属 ア 区に帰属する備品等	導入予定備品（什器・事務備品・貸出備品等全て）についてご開示ください。	導入予定備品の内訳は現時点では未定です。今後、施設の特性や他の区民文化センターを参考にしながら決定します。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
23	業務の基準	9ページ	V 施設運営 3 利用料金等	各貸室の貸出時間帯及び区分や定員数、予約開始時期についても指定管理者が設定する認識でよろしいでしょうか。定員数に関しては、各貸室の収容人数が既に決まっていますらご教示ください。	貸出時間帯及び区分は指定管理者で設定していただいて構いません。予約開始時期については区と協議し、決定となります。各貸室の想定定員数については次のとおりです。なお、定員数については、レイアウト上ではなく換気量からの最大人数となっています。 ・リハーサル室：最大120名 ・会議室1／会議室2：合わせて最大50名 ・練習室1：最大7名／練習室2：最大7名 ・1階楽屋1：最大10名／1階楽屋2：最大10名／1階楽屋3：最大10名 ・2階楽屋1：最大5名／2階楽屋2：最大5名 ・事務室：最大16名
24	業務の基準	13ページ	V 施設運営 8 組織的な運営（職員配置の考え方含む） (3) 各業務に係る業務責任者	各業務責任者（施設長（館長）、事業の企画・運営に関する責任者、施設の維持・管理に関する責任者、地域コーディネーター）及び電気主技術者は常駐が必須でしょうか。	施設の管理運営にあたっては、関連法規を遵守しつつ、必要なサービス水準を確保できる体制であれば、常駐か否かは問いません。
25	業務の基準	14ページ	V 施設運営 9 施設の運営に関する留意事項 (5) 近隣対策	和太鼓の利用は可能でしょうか。	可能です。ただし、他の施設へ音が漏れる場合には、利用の調整を図る必要があります。
26	業務の基準	16ページ	VI 施設管理 2 保守管理業務 (3) 備品等の保守管理 ウ 楽器（ピアノ）	保守管理を行うピアノについてメーカー、仕様、台数等についてご教示ください。また、ピアノの他にも保守管理を行う楽器類（ドラムセット等）があれば、メーカー、仕様、台数等を併せてご教示ください。	ホール、リハーサル室及び練習室1に各1台、計3台のピアノを設置する予定です。ピアノのメーカー等は現時点では未定ですが、他の区民文化センターのホール、リハーサル室及び練習室に準じたグレードのものを設置する予定です。 また、その他の楽器類についても、同様に他の区民文化センターに準じた楽器類を設置することを予定しています。
27	業務の基準	12ページ	V 施設管理 6 利用促進及びび者サービスの向上 (1) 施設の利用促進に対する取組	「各貸出し施設について、それぞれの目的と施設特性を踏まえて、計画的に利用促進に取り組んでください。」とありますが、各貸室の主要用途は何を想定して建設されているかご教示ください。	次の通り想定しています。 ホール：各種演目 ギャラリー：各種展示 リハーサル室：リハーサル利用のほか、音楽や演劇、ダンス等の小規模な発表の場 練習室：クラシック向け及び軽音楽・バンド向けの練習利用 会議室：会議やセミナー等の利用

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
28	業務の基準	24ページ	X 留意事項 6 区及び関係機関等との連絡調整（１）・（２）	入居する建物内の共用部や区役所、その他の場所に区民文化センターの広報掲示物を掲示・配架する設備の設置予定はありますでしょうか。（ポスター板面・デジタルサイネージ・配架ラック等）	施設共用部において、デジタルサイネージを設置することを想定していますが、利用方法等の詳細は検討中です。 区役所において、区民文化センターの広報掲示物を掲示・配架する専用の設備の設置予定は現在ありません。
29	業務の基準	19ページ	VI 施設管理 6 緊急時の対応	避難所等に位置付けられた場合の防災備蓄品は、区で用意される想定はありますでしょうか。想定されている場合は、備蓄品の内容をご教示ください。	例えば、帰宅困難者一時滞在施設に位置づけられた場合、備蓄する品は「水缶、保存用ビスケット、トイレバック、アルミブランケット」です。この備蓄品は横浜市が用意し、賞味期限による更新も横浜市が行います。その場合、備蓄品の置き場として倉庫の一部を使用します。
30	公募要項	8ページ～9ページ	1 公募に関すること 6 公募及び選定に関する事項 （５）応募手続きについて ア 申請書類 イ 提案書類	共同事業体を組成し、構成する各団体が特定できないような共同事業体名（社名・団体名等が入っていない）をつけた場合は、共同事業体名の黒塗りはしなくてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	公募要項	10ページ	1 公募に関すること 6 公募及び選定に関する事項 （５）応募条件等 ケ 団体職員以外による、次の行為の禁止	「団体職員」の定義をご教示ください。（正規雇用のみ・非正規雇用可等）	応募団体（共同事業体に当たっては構成団体、中小企業等協同組合に当たっては組合員となっている団体）に所属する全ての職員（非正規雇用含む）を指します。
32	公募要項	1ページ	1 公募に関すること 2 公募の概要 （２）指定期間	開館日は未定なのですが、令和7年3月1日より後になった場合でも、建設工事の進捗に遅れが生じたとき以外は、「令和3月1日から」指定期間ということでしょうか。	指定期間の始期はあくまで現時点での予定です。始期は今後の協議で決定します。公募要項の本項目についてはお詫びして訂正いたします。（訂正版を区ホームページに掲載しました。）
33	業務の基準	9ページ	IV 文化事業 5 文化事業実施にあたっての留意事項（２）	共用部の「全天候型広場」で開催する事業は、有料でも問題ないでしょうか。	有料でも構いません。
34	図面	01_平面図・立面図・断面図	01_平面図・立面図・断面図	ホワイエはホールの利用がない場合でも常に開放しておくことになるということでしょうか。BOSCH棟との連絡通路の運用はどのようにお考えでしょうか。また、人通りはどの程度の想定でしょうか。	ホールの利用がない場合のホワイエの開放については協議によります。ポッシュ棟との連絡通路は普段は施錠しておりますが、ホール利用がある場合は、開放することを想定しています。具体的な運用は指定管理者決定後、ポッシュ社と協議の上決めていく予定です。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
35	図面	01_平面図・ 立面図・断面 図	01_平面図・立面図・断面図	会議室や楽屋等、連結して利用可能な貸室はありますでしょうか。	会議室1と2、2階楽屋（平面図ではわかりにくいですが、2室あります）は連結利用が可能です。ギャラリーは分割利用も可能です。
36	図面	01_平面図・ 立面図・断面 図	01_平面図・立面図・断面図	リハーサル室は楽屋通路と繋がっているようですが、ホール利用者のみが利用できる貸室なのでしょうか。また、楽屋通路には誰でも自由に入ることが出来る仕様になるのでしょうか。	リハーサル室単体での貸出も想定しています。楽屋通路はリハーサル室利用者又はホール利用者のみが使用できるよう、普段は施錠することを想定しています。
37	公募要項		1 公募に関すること 5 経理に関する事項 (2) 第1期指定期間の指定管理料の上限額	共益費は指定管理料の128,000千円/年に含まず、別途補填いただくとの認識でよろしいでしょうか。	ポッシュ社との協議により、現時点では共用部（専用使用部分及び特定管理部分を除く）に係る管理費は発生しません。
38	公募要項		1 公募に関すること 5 経理に関する事項 (4) 管理口座	1施設あたり1口座を原則とするとし、口座の名義については区協議上定めものとするがありますが、共同事業者の場合、口座を開設するのは代表団体、構成団体のいずれかが開設するとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
39	業務の基準	16ページ	VI 施設管理 2 保守管理業務 (2) 設備の保守管理	消防設備の法定定期点検(年2回)に関しては、管理組合に委託することも可能とありますが、委託した場合の凡その費用感をご教示ください。	管理組合が未設置のため、現時点ではお答えできません。
40	業務の基準	16ページ	VI 施設管理 2 保守管理業務 (3) 備品等の保守管理 ウ 楽器(ピアノ) (イ)	楽器(ピアノ)の定期調律は年4回以上実施とありますが、「業務の基準別添」のP6、設備等保守管理項目一覧では年2回以上となっております。どちらを参照すればよろしいでしょうか。	年2回以上です。 (令和5年8月14日に区ホームページ上に訂正資料を掲載しました。誤りがあり失礼いたしました。)
41	業務の基準	6ページ～7 ページ	設備等保守管理項目一覧	特記事項に「※管理組合と要調整」とある項目については指定管理者の指定後、組合と協議により作業範囲が決定するため、費用は公募要項に記載のある指定管理料に含まれないとの解釈でよろしいでしょうか。指定管理料に含まれる場合、管理組合との調整とはどのようなことを行うのでしょうか。	「※管理組合と要調整」の事項については、作業範囲・内容や費用負担等について調整となります。経常の維持・管理にかかる費用については、指定管理料に含まれます。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
42	図面	1ページ	電気設備図	電気設備は「ボッシュ棟特高室より」と記載がありますが、受電設備、非常用発電機の年次点検及び月次点検はボッシュ棟を管理する管理会社と指定管理者のどちらが行うのでしょうか。 都筑区民文化センターの受電設備、非常用発電機を指定管理者が点検する場合、ボッシュ棟の年次点検日（停電作業日）に合せて実施するのでしょうか。 その場合、年次点検は日中、深夜、早朝のいずれかで行うのでしょうか。 指定管理者が点検する場合の作業内容も併せてご教示ください。	区民文化センターの受電設備、非常用発電機の年次点検及び月次点検は指定管理者（が選任した電気主任技術者の責任範囲において点検業者）が行います。 なお、年次点検では区民文化センターに高圧電力供給するフィード開閉器を遮断するなど、特高側の措置・立会いが必要となるので、実施日時、内容それらの費用負担について管理組合と調整が必要です。
43	図面 業務の基準別 添資料	図面 業務の基準別 添資料6ページ ～7ページ	機械設備図 昇降機設備詳細図 業務の基準別添資料	以下のメーカーをご教示ください。 ・中央監視装置 ・エレベーター ・免震装置 ・電話・構内交換装置 ・ＩＴＶカメラ設備	施工業者やメーカー、機種等は未定又は選定中のものもあるため、現時点ではお答えできません。
44	業務の基準別 添資料	7ページ		機械警備は本体工事で設置予定と記載がありますが、どの警備会社の機械警備を導入予定かご教示ください。	機械警備会社は現時点では未定です。
45	図面	図面	機械警備図	空調機、外調機の熱源が確認できませんが、熱源の有無と設置されている場合は熱源の型番と管理区分をご教示ください。	ボッシュ棟に設置されており、共用部として管理組合が管理します。
46	公募要項	9ページ	※1	(サ)「法人税及び市民税の課税対象となる収益事業等を実施していないことの宣誓書」が不要な場合、その旨を記載した用紙を作成し、ファイルに綴る必要はありますか。	不要です。
47	公募要項	3ページ	5（1）指定管理料	『管理費には、施設の維持保全にかかる清掃、点検、運転・監視及び修繕等を含む補修費の経費を含みます。』とのことですが、説明会でお話があった共同施設維持管理組合への再委託を行う場合に再委託業務の内容と費用感を確認することは可能でしょうか。	管理組合が未設置のため、現時点ではお答えできません。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
48	業務の基準	9ページ	5 文化事業実施にあたっての留意事項	共用部にある「全天候型広場」等を活用することも可能と のことですが、活用するに当たり、全天候型広場につい て、詳細を教えてください。	現在詳細は検討中です。ポッシュ社のHPに全天候型広場の情報 がありますので、そちらもご覧ください。 ポッシュ社のHP https://corporate.bosch.co.jp/news-and-stories/fusion/facilities/
49	業務の基準	9ページ	1 施設の開館日	施設は、原則無休とのことですが、施設点検整備日や軽微 修繕等の実施などを考慮し、例えば、毎月1回の特定日を 休館と定めることは可能でしょうか。	区長の承認を経て休館日を定めることは可能です。
50	業務の基準	11ページ	(3) 利用料の減免	参考：「横浜市区民文化センター条例に規定する利用料金 の上限」（単位：円、金額は税込）の記載について、 【付帯設備/1式又は1台、1日につき/8000】との記載があ りますが、付帯設備の内容をお示し下さい。	付帯設備の内容は現時点では未定です。今後、施設の特性や他の 区民文化センターを参考にしながら決定します。
51	業務の基準	11ページ	(4) ウ	決済手数料等を自らの費用負担において決済代行業者に 支払う必要がありますとのこと。収支作成に際し、手数料 見込みを想定するため、手数料率等をお示し下さい。	手数料率は、概ね3～4%程度を想定しています。
52	様式集		16-2	「定量指標①：貸館利用率」の母数（稼働日か稼働コマ 数）は、指定管理者の判断で良いでしょうか。	稼働日とします。
53	公募要項	8ページ	文化芸術の鑑賞機会の提供	『「全天候型広場」の活用』とありますが、「全天候広 場」の詳細な図面（面積、傾斜、段差、ベンチなどの設置 物等）、音響・照明設備、電源配置、排水設備等について 教えて下さい。	現在詳細は検討中です。ポッシュ社のHPに全天候型広場の情報 がありますので、そちらもご覧ください。 ポッシュ社のHP https://corporate.bosch.co.jp/news-and-stories/fusion/facilities/
54	公募要項	9ページ	所有区分図・文化事業実施にあ たての留意事項	『共用部にある「全天候型広場」等を活用することも可能 です。』とありますが、「全天候型広場」には区文セン ター壁面の大型LEDビジョンも含まれますか？含まれる場 合は大型LEDビジョンの仕様と制御室の位置について教え て下さい。	大型LEDビジョンも含まれます。 メインの制御室はポッシュ棟内にありますが、区民文化センター のタッチパネルからも操作が可能です。映すコンテンツなど使用 方法については、ポッシュ社と協議になります。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
55	図面類 平面 図・所有区分 図			2階ボッシュ棟との連結架橋の使用目的、ボッシュ棟の連結先、シャッターの有無、セキュリティの責任分担について教えてください。	2階ボッシュ棟との連結架橋については、次のとおりです。 使用目的：ホール利用時やイベント開催時にボッシュ棟内カフェの利用導線とするなど、ボッシュ棟との連携を見据えたもの。 セキュリティの責任分担：区民文化センター側の扉の内側までが区民文化センター専有部、通路自体は共用部（管理組合の管理）
56	様式集	様式7		日付欄が二つあるのはなぜでしょうか？それぞれ日付の定義が異なるのであれば教えてください。	上段の日付欄は誤記につき、訂正版を区ホームページに掲載しました。失礼いたしました。
57	図面類 平面 図			エントランスホールに情報コーナーを設置したり自動販売機を置いたりする場合のルールがあれば教えてください。資料棚やテーブル、什器類は指定管理者が自由にレイアウトできるとの理解でよろしいでしょうか。	自動販売機を設置する場合は、行政財産使用許可申請を指定管理者から区に提出、許可を受けた上で、目的外使用料の納付後の設置になります。資料棚やテーブル、什器類のレイアウトは指定管理者が自由にレイアウト可能です。
58	図面類 平面 図			会議室1, 2、練習室1, 2、リハーサル室の想定定員は何名でしょうか。また、各室の防音性能、ホールからの振動や音漏れのレベルについて教えてください。	各室の想定定員数及び遮音性能については次のとおりです。なお、定員数については、レイアウト上ではなく換気量からの最大人数となっており、遮音性能は設計上の性能目標値です。 なお、低音を含む大音量が発生する和太鼓などの演目をホールやリハーサル室で演奏する場合、それぞれの周辺室において聞こえる可能性があります 【定員数】 ・リハーサル室：最大120名 ・会議室1／会議室2：合わせて最大50名 ・練習室1：最大7名／練習室2：最大7名 【遮音性能】 ・ホール：NC20 ・リハーサル室：NC25 ・練習室1, 2：NC25

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
59	公募要項、 提案課題及び 様式集	8ページ、 7ページ・ 14ページ	ア申請書類（キ）、 「インデックス番号キ」・「指定 申請書」	「公募要項」と「提案課題及び様式集」の説明文中には「～前事業年度の収支計算書並びに事業報告書」とありますが、提案課題及び様式集の（様式1）「指定申請書」には添付資料として「～前事業年度及び前々事業年度の収支計算書及び事業報告書」とあります。前々事業年度の方は不要ということによろしいでしょうか。	前々事業年度の方もご提出をお願いします。「公募要項」及び「提案課題及び様式集」の該当箇所を修正していますのでご確認ください。失礼いたしました。
60	公募要項	8ページ	「ア申請書類」	黒塗りの写し6部を提出することとなっておりますが、提案資料はまでも会社情報が中心の申請書類についての黒塗りは本当に必要でしょうか。他施設でも必要ありませんでした。	審査にあたっては選定評価委員会で申請書類の確認も行いますので、申請書類も黒塗りを願います。
61	業務の基準	9ページ	3 利用料金等、(1) 利用料金の設定及び変更	間仕切り可能な施設「ギャラリー」「会議室」「2階ホール楽屋2」はそれぞれ2施設として利用料金を設定することは可能ですか？ 例) ギャラリーA・B、会議室A・B、楽屋2A・2Bなど また、その場合に設定する利用料金の上限は、分割後の施設それぞれを1施設とみなして設定することができますか？ 例) 会議室A…5,100、会議室B…5,100円など	間仕切り可能な施設について、それぞれ2施設として利用料金を設定することは可能です。利用料金の上限額については、次のとおりです。 ・会議室、楽屋については、分割後のそれぞれの施設について「業務の基準」に記載の上限額の設定が可能です。 ・ギャラリーについては、一体利用をした場合が業務の基準記載の上限額となるため、分割した場合の各施設の利用料金の合計が上限額を超える設定はできません。
62	業務の基準	9ページ	「5文化事業実施にあたっての留意事項（2）」	ボッシュ側で全天候型広場を活用する事業やイベントの想定があればお知らせください。また、指定管理者が提案した内容について、選定後の調整で利用できないとなった場合、事業計画に大きな変更が出る可能性があります。それは提案時点と変わっても了解いただけますか。	概要についてはボッシュ社のHPをご覧ください。 https://corporate.bosch.co.jp/news-and-stories/fusion/facilities/ なお、指定管理者の提案について、合理的かつやむを得ない理由を提示いただいたうえで、区と協議となります。
63	業務の基準	12ページ	「5 駐車場・駐輪場」	「イベント主催者専用の駐車場、車椅子利用者用駐車施設及び荷捌き場があります。」とありますが、搬出入可能な車両の最大サイズをご教授ください。	各車室の駐車できる車両のサイズは次のとおりの予定です。 ・イベント主催者専用の駐車場：幅2.3m 奥行5.0m 高さ3.0m ・車椅子利用者用駐車施設：幅2.3m 奥行6.0m 高さ3.0m ・区民文化センター用荷捌き場：幅3.0m 奥行12.0m 高さ3.4m

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
64	業務の基準	12ページ	「5 駐車場・駐輪場」	「イベント主催者専用の駐車場、車椅子利用者用駐車施設及び荷捌き場があります。」とありますが、駐車場の入出庫管理はどのようなシステムを想定されてますでしょうか。また、お考えのシステムの場合のイベント主催者への案内および実際の利用の流れについてのお考えをお示してください。	駐車場の入出庫に係る管理システムは設置されていません。なお、当該駐車場は関係者のみの駐車場とし、車椅子利用者用駐車施設以外の一般利用は行いません。利用方法についての詳細は検討中です。
65	業務の基準	12ページ	「7 指定管理料以外の収入確保に向けた取組 (2) イ」	「有効活用可能な余剰スペース」とありますが、区としては想定している余剰となるスペースはどことお考えですか。	図面等を参照の上、御提案ください。
66	業務の基準	12ページ	「5 駐車場・駐輪場」	駐輪場の入出庫管理はどのようなシステムを想定されてますでしょうか。（例）事務所で台数管理が可能か、など	駐輪ラックと集中精算機を設置する予定です。現時点では台数管理を行う設備を設置する予定はありません。
67	業務の基準	12ページ	「5 駐車場・駐輪場」	劇場区分所有者の専用使用部分については、区民文化センターの利用者のみの使用で、例えば車両留めなどの器具が設置されている場合、不具合の修繕は指定管理者が見るという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
68	業務の基準	12ページ	「5 駐車場・駐輪場」	駐輪場は有料ですか？無料ですか？	無料とする予定です。
69	業務の基準	11ページ	「4 施設利用の貸出業務 (2) 受付業務 ウ」	「複数の室場を同時に利用する場合には、他の施設からの音が聞こえる可能性があるため、利用の調整を図る必要があります。」とありますが、調整が必要と思われる施設や利用内容についてご教示ください。	例えば、低音を含む大音量が発生する和太鼓などの演目をホールまたはリハーサル室で演奏する場合、それぞれの周辺室において聞こえる可能性があります。
70	業務の基準	15ページ	「1 施設管理の考え方 【留意事項】1番目」	「（仮称）Bosch Fusionビル管理規約」をご提示いただけますでしょうか。	管理規約は現在調整中です。現時点では提示できません。ご了承ください。
71	業務の基準	16ページ	「2 保守管理業務 (3) 備品等の保守管理 ウ」	ピアノの保守管理について記されていますが、納入される予定のピアノの台数及び各メーカー・各型番をご教示ください。	ホール、リハーサル室及び練習室1に各1台、計3台のピアノを設置する予定です。ピアノのメーカー等は現時点では未定ですが、他の区民文化センターのホール、リハーサル室及び練習室に準じたグレードのものを設置する予定です。
72	業務の基準	16ページ	「2 保守管理業務 (3) 備品等の保守管理 ウ」	楽器庫2ヵ所の温湿度管理の機器、性能をお教えください。ここには館の全館空調が入っていますか？	湿度調整のベースは外調機、温度調整はPAC室内機で行います。外調機の湿度コントロールは基本的に他の部屋と共通の設定となります。補助的に、ピアノ庫に単独で設置するポータブル加湿器・除湿器を使用します。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
73	業務の基準	18ページ	「5 防火・防災等」	ここは「（仮称）Bosch Fusionビル」全体での体制があるのではないかと思いますし、その連携が必要と思いますが、どのようになっていますでしょうか。	ご認識の通りですが、詳細はボッシュ社と調整中です。
74	業務の基準	18ページ	「7 その他（3）施設の目的外使用」	区で館内に自動販売機を設置する予定はありますか？設置する場合はどこに設置する予定でしょうか？	区で館内に自動販売機を設置する予定はございません。
75	提案課題及び 様式集	45ページ	（様式22-A）	変更ができない網掛け部分、室場の名称として「練習室3」の記載がございますが、平面図を見る限り練習室が2施設しか確認できませんでした。「練習室3」は削除してもよろしいでしょうか。	練習室3はございません。失礼いたしました。修正した様式22-Aを区ホームページに掲載しました。
76	図面等			舞台機構、舞台照明、舞台音響のそれぞれの納入業者はどちらになりますでしょうか。納入業者との保守契約が一般的と思いますが、保守費用の想定をお知らせいただけますでしょうか。	施工業者やメーカー、機種等は未定又は選定中のものもあるため、現時点ではお答えできません。
77	図面等		平面図	2Fホワイエ〜ボッシュ棟に繋がる廊下に関して、ボッシュ棟側のアクセシビリティはどのように想定されていますか？ 例）ボッシュ棟側の開館時間は何時から何時までが想定されているか。エレベーターやエスカレーターは常設されているか。など。	ボッシュ棟とつながる通路の運用方法等詳細については、現在ボッシュ社と協議中です。
78	図面等		平面図	ホールホワイエに渡り廊下があるということは、オープンホワイエを想定した設計になっていると理解してよろしいでしょうか。いずれにしても、ホール利用時はもぎりとの関係、ホワイエとの利用との齟齬があるので自由通路とはできず、自由通路とならない可能性があります。運営に応じて適時閉鎖・開放することでよろしいですか。その場合、ボッシュ側の扉はどうなりますか。	オープンホワイエについては、設計上は想定していますが、通路の運用方法等に関するボッシュ社との協議を踏まえて、今後の検討となります。
79	図面等		平面図	北東側「主催者控室」「風除室」「PS」「清掃員控室」の位置が変わっているなど微妙な差異がありますが、どちらの平面図を最新と考えれば良いですか？	平面図については「01_平面図・立面図・断面図」の平面図が最新となっています。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
80	図面等		平面図	エントランスホール側のエレベーターの内「EV1」は地下1階～2階、「EV2」は1階～2階に停止するという理解で間違いないでしょうか？また、不停止階は指定管理者側で設定できますでしょうか？	EV1、EV2の停止階についてはお見込みのとおりです。不停止階の設定はできません。
81	図面等		平面図	2階ホワイエ パーカウンターにガス設備、IHなどの電熱設備は備わっていますか？	電熱設備は設けない予定です。
82	図面等		平面図	パーカウンターの水場について、保健所の許可がとれるように手洗いの設置などされていますか。	お見込みのとおりです。
83	図面等		平面図	パーカウンターでの飲食提供について、ポッシュ側のカフェとの連携などは可能でしょうか。	ポッシュ棟内飲食関連付帯施設との連携は可能です。
84	図面等		平面図	事務所には何名程度常駐できる想定でしょうか。	事務室は、レイアウト上15席を想定しています。
85	図面等		平面図	平面図上、ギャラリーが2部屋に分けられる構造に見えますが、間仕切りにて分けることができるという理解で間違いないでしょうか？	ご認識の通りです。
86	図面等		平面図	情報コーナーの設置場所は区で指定されていますか？	現時点では指定はございません。指定管理者決定後に協議により決定します。
87	図面等		平面図	客室内に調整卓を設置する場合の座席はどこが想定されていますか。	想定はしていますが、位置等は調整中です。
88	図面等		平面図	大型映像装置は区民文化センターの壁面に設置されますが、この装置自体はポッシュの管理下のものと考えてよいですか。反対にこの映像装置をつかって、区民文化センターが映像を流すことは可能ですか。	大型映像装置自体はポッシュ社管理下のものですが、区民文化センターがこの映像装置を使って映像を流すことも可能な運用を想定しています。運用方法については、ポッシュ社と調整中です。
89	図面等		所有区分図 P4	1階エントランス前の駐車スペース（と思われる劇場区分所有者の専用使用部分）の利用想定をお知らせください。	1階エントランス前の駐車スペースについては、送迎などの一時的な利用を想定しています。なお、現時点では、専用使用部分ではなく施設全体の共用部とすることに変更する予定です。
90	図面等		内部仕上表 P3	練習室2室はどちらもフローリング仕上げとなっていますが、練習室2の内装には吸音素材が使われているように見受けられます。他施設の練習室にあるようなバンド利用を想定したドラムセットおよびアンプを設置する予定はありますか？	他の区民文化センターに準じた楽器類を設置することを予定しています。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
91	図面等		1階全体平面図 建具表 P12	練習室1にグランドピアノが設置されるイメージがありますが、このスペースではアップライトピアノのほうが他の利用等をふまえるとよしいかと思います。今後の変更可能性についてお聞かせください。	練習室1のグランドピアノはあくまで図面上のイメージです。他の区民文化センターの練習室に設置されているピアノのグレードに準じたものを設置する予定です。
92	-	-		地下鉄高架下との連動性について、今後横浜市として見直すお考えがありますか？	区民文化センターやポッシュ棟及び全天候型広場に隣接する高架下区画については、みなきたウォークとつなぎ、全天候型広場との一体的な空間とすることで、新たな価値や賑わいを創出することを検討しています。
93	-	-		センター北駅から広場に入るアクセスのわかりづらさ（目の前まできて迂回しなければならない）について、今後横浜市として見直すお考えがありますか？	センター北駅から施設までのアクセスについて、対応を検討中です。
94	業務の基準	9ページ	「5文化事業実施にあたっての留意事項（2）」	「共用部にある「全天候型広場」等を活用することも可能です。」とありますが、利用の条件をお知らせください。 ※利用の流れ（申請方法、承認から利用まで）や有料なのか無料なのか、有料であれば利用料金の想定など	利用条件等や運用方法の詳細については、現在ポッシュ社と調整中です。
95	公募要項	2ページ	4（1）	舞台技術者の配置を検討しておりますが、業務の基準の10Pの記載内容、「ホール：各種設備の効果的な使い方等助言、舞台機構や音響・照明装置基本操作サポート」を行う必要性がありますので、舞台技術者の利用サービス業務は「イ」に該当すると思われませんが、その認識で問題ありませんでしょうか。	ご認識の通りです。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
96	業務の基準	16ページ	(3) ウ(ア)	ピアノメーカーの技術研修受講者での実施とのこと、納入するピアノの型番、台数をご教示ください。	ホール、リハーサル室及び練習室1に各1台、計3台のピアノを設置する予定です。ピアノのメーカー等は現時点では未定ですが、他の区民文化センターのホール、リハーサル室及び練習室に準じたグレードのものを設置する予定です。
97	業務の基準	16ページ	(3) ウ(ア)	ピアノの保守管理について、ピアノ庫の温湿度調整は可能となっておりますでしょうか。	可能です。
98	業務の基準 別添	6ページ	設備等保守管理項目一覧	瑕疵担保期間中や中長期設備管理の連携のため、舞台機構、舞台照明、舞台音響の「各設備の施工業者」をご教示ください。	施工業者やメーカー、機種等は未定又は選定中のものもあるため、現時点ではお答えできません。
99	業務の基準 別添	6ページ	設備等保守管理項目一覧	ホール客席椅子について、メーカー推奨点検目安のため、年1回保守点検実施とございます。メーカー連携のため納品メーカーをご教示ください。	施工業者やメーカー、機種等は未定又は選定中のものもあるため、現時点ではお答えできません。
100	様式集			各提案項目、ページ数制限ではなく枚数制限ですので、両面印刷にすれば2枚以内なら4ページまで、4枚以内であれば8ページまで、といったかたちで作成しても問題ないでしょうか。	片面印刷想定で枚数制限としています。そのため 2枚以内→片面2ページ以内 4枚以内→片面4ページ以内 として作成をお願いします。
101	その他			ホールご利用について、有料催事の本番操作（照明・音響）は利用者負担でよろしいでしょうか。	貸室での操作は催事の有料無料にかかわらず、照明や音響の操作は利用者が行う想定です。ただし、業務の基準12ページに記載されている内容（各種設備の効果的な使い方等の助言、舞台機構や音響・照明装置の基本的な操作のサポート）等については、催事の種別にかかわらず対応していただく必要があります。
102	その他			ホール舞台操作業務について、お客様より演出等でのご要望により通常の配置人員以上を要する催事については、追加人員の費用請求を利者にめてもよろしいでしょうか。	問題ございません。
103	その他			プレゼンテーション審査方法をご教示ください。スクリーン・プロジェクタの利用は可能でしょうか。また会場にご用意はされているのでしょうか。	スクリーン、プロジェクターは区で用意します。 プロジェクターは、EPSON社の型番：EB-2142Wを用意する予定です。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
104	業務の基準	11ページ	4（1）イ	“「横浜市市民利用施設予約システム」利用申し込みを行うものとしています”とありますが、予約システム用のPCやシステム等は貴区でご用意いただけるのでしょうか。	予約システム用のパソコン・端末、回線については、市の委託により、当該システムの運用事業者が用意します。
105	業務の基準	11ページ	4（1）イ	施設の貸し出しに係る抽選につきましては、すべてシステムで行われるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
106	業務の基準	11ページ	4（1）ウ	“指定管理者は市が指定する決済代行業者と契約を交わし、手数料を自らの費用負担において決済代行業者に支払う必要があります”と記載がありますが、現在予定している決済代行業者名と決済手数料の見込み額をご教示ください。	オンライン決済の決済代行業者はソニーペイメント株式会社で、クレジットカードでの支払を行う予定です（今後、クレジットカード以外の決済手段を拡大する場合があります）。手数料率は、概ね3～4%程度を想定しています。
107	業務の基準	12ページ	5	イベント主催者専用の駐車場及び荷捌き場は車を何台停めることが可能でしょうか。	現時点の計画では、下記の台数を予定しています。 ・利用者専用の駐輪場：70台 ・イベント主催者専用の駐車場：4台 ・車椅子利用者専用の駐車場：3台
108	業務の基準	13ページ	(4)エ	「地域コーディネーター」は他業務と兼任することは可能でしょうか。	可能です。
109	その他		指定管理者の高所作業	必要に応じて高所作業がかと思います。労働安全衛生法令変更に伴い、高所作業が行われる事が想定されている場所には、安全帯（ハーネス）のフックをかける場所や親綱は張られているのでしょうか。	屋上各所に吊環を設置します。またホール上部のすのこやキャットウォークには落下防止手摺を設置します。
110	その他		利用者の高所作業	ギャラリー（リハーサル室）には、展示等で使用するピクチャーレールは設置される予定でしょうか。設置される場合、類似施設では今までは利用者が脚立に乗って、ワイヤーを自ら吊りこんで対応していたのが通常ですが、今後そのような方法で宜しいのでしょうか。高所作業に関する法令が改正されました。建築・建設現場ではありませんが、公共施設ではあらたな対応策や基準が必要なのではないかと考えてます。利用者の高所作業にあたり、貴区のお考えをご教授ください。	ギャラリーにはピクチャーレールを設置予定です。 利用者の高所作業については、必要に応じて指定管理者が掲出を補助するなど、利用者の安全を確保した方法での運用をお願いします。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
111	提案課題及び 様式集		様式10～27	提案書の頁指定について、各様式は〇枚以内とあり、様式21、使命6のみ4頁以内とありますが、使命6は表記違いであり、4枚以内とは片面で4枚、もしくは両面で2枚のカウントで宜しいでしょうか。	片面印刷想定で枚数制限としています。そのため 2枚以内→片面2ページ以内 4枚以内→片面4ページ以内 として作成をお願いします。
112	公募要項	4ページ	(2) 第1期指定期間の指定管理料の上限額（消費税10%相当額含む）	「（ただし、施設建築物の管理規約等に基づく、共益費は、除きます）」とありますが、共益費は貴市が直接管理組合等へ支払うということでしょうか。	ポッシュ社との協議により、現時点では共用部（特定管理部分を除く）に係る管理費は発生しません。
113	公募要項	4ページ	(2) 第1期指定期間の指定管理料の上限額（消費税10%相当額含む）	指定管理料決定にあたり、想定された施設稼働率など、根拠となる情報、経緯をご教示ください。	他の区民文化センターの運営状況と都筑区民文化センターの施設規模等を考慮したうえで決定しています。
114	公募要項	4ページ	(6) 主な支出項目	光熱水費の想定値があればお示しください。近年のエネルギー費の高騰を確実に見込んだ応募者が、見込みの甘い応募者に価格差を付けられることを懸念しています。	他の区民文化センターの事業報告書に計上されている金額や実績等を参考に都筑区民文化センターの施設規模等を考慮したうえで想定していますが、提案内容に関わるためお示しはいたしません。
115	公募要項	4ページ	(7) 修繕等	「施設・設備及び備品等の修繕等について、1件あたり100万円未満（消費税及び地方消費税を除く）のものについては、指定期間の合計金額が1,000万円以内（消費税及び地方消費税を除く）の範囲内で、指定管理者の負担により実施することとします。」とありますが、指定管理期間（5年1ヶ月間）の合計金額は定められているものの、単年度のごとの合計金額は定められていないとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
116	公募要項	4ページ	(7)修繕等	新築の施設となりますので、工事請負契約上のアフターサービス内容及び保証期間が修繕費の算出に影響いたします。アフターサービス内容及び保証期間をご教示ください。	アフターサービスとして、5か月（開館前）、1年目、2年目に点検を行います。保証期間は各メーカーの保証期間の他、契約不適合責任期間として2年としています。
117	公募要項	7ページ	(4)本審査及び選定の手続き	本審査プレゼンテーションの際、スクリーンやプロジェクター等機材の貸出しはございますでしょうか。機材の型番等まで確定していれば併せてご教示ください。	スクリーン、プロジェクターは区で用意します。プロジェクターは、EPSON社の型番：EB-2142Wを用意する予定です。
118	公募要項	7ページ	(4)本審査及び選定の手続き	本審査プレゼンテーションの際、追加資料の配布は可能でしょうか。	追加資料の配布はできません。（ただし、面接審査にて、追加の資料をプロジェクターで投影することは可能です。）
119	公募要項	11ページ	7リスク分担	事業計画に多大な影響を与える金利の上昇が生じた際には負担者を貴市または分担（協議）とさせていただけないでしょうか。	「公募要項」11ページに記載のとおり、金利上昇による資金調達費用の増加のリスクは指定管理者が負担することになります。
120	公募要項	13ページ	(3)開館準備業務	令和6年9月の引渡し後からすぐに事務室に入居可能でしょうか。（事務室にて作業可能でしょうか。）	什器搬入等の予定にもよりますが、できるだけ速やかに入居いただく予定です。
121	業務の基準 別添資料	6ページ～		指定管理者にて実施する範囲と、管理組合が実施する範囲・費用負担の考え方が未定かとは思いますが、応札時点ではどのように積算すべきでしょうか。 ①項目ごと見積対象外にする ②区民文化センター専有部に設置されている機器、対象面積分の金額を見込む 考え方次第で提案金額に差が生じると推測するため、ご教示願います。	区民文化センター専有部に設置されている機器、対象面積分は指定管理者が実施する範囲として、費用負担を提案額に見込んでください。共用部のうち、区民文化センターの専用使用部分と特定管理部分も指定管理者の実施範囲及び費用負担となります。
122	業務の基準	15ページ	VI施設管理 1 施設管理の考え方【留意事項】	「専用使用部分及び特定管理部分の修繕費について指定管理者が応分の負担をする」と記載がありますが、応分の定めについてご教示ください。	原則は指定管理者の負担になりますが、修繕内容により応分負担となる場合があります。なお、応分の割合は、今後、規約により定められるため現時点では回答できません。
123	業務の基準	12ページ	5駐車場・駐輪場	「※1イベント主催者専用の駐車場、車椅子利用者用駐車施設及び荷捌き場があります。」と記載がありますが、休館日などで上記の利用が無い場合、設備定期保守作業のため一時的に事業者が利用することは可能でしょうか。	問題ございません。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
124	公募要項	2ページ	3 都筑区民文化センターの概要 (2) 所在地・規模等 エ 施設内容	練習室について、使用用途の想定(バンド練習など)がありましたら、設置備品と併せてご教示ください。	練習室のうち1室はクラシック演奏向け、残りの1室は軽音楽・バンド演奏向けとしての運用を想定しています。設置備品は他の区民文化センターの練習室に準じたグレードのものを設置する予定です。
125	公募要項	2ページ	4 指定管理者が行う業務	「上記の業務のうち、イ、エ、オ、カ、キ及びクの業務については、指定管理者自らが担うものとし、第三者に対して委託することはできません。」及び業務の基準「P12/4施設利用の貸出業務/(3)施設利用に関する助言、指導/イ」は施設運営に位置づけられていることから、舞台技術業務を担う者は指定管理者(構成員)である必要があり、第三者への委託はできないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
126	公募要項	4ページ	5 経理に関する事項 (2) 第1期指定期間の指定管理料の上限額(消費税10%相当額含む)	指定管理料の上限額について、「ただし～共益費は、除きます」とありますが、共益費については管理組合からの請求金額を実費にて精算いただけるのか、管理組合と市の間で直接手続きされるのか、どちらでしょうか。また前者の場合、想定される金額や精算の時期、支払い手数料等の負担についてご教示ください。	ポッシュ社との協議により、現時点では共用部（専用使用部分及び特定管理部分を除く）に係る管理費は発生しません。
127	公募要項	7ページ	6 公募及び選定に関する事項 (4) 本審査及び選定の手続き ア 審査方法	本審査(面接審査)では、パソコン・プロジェクター・スクリーンの使用は可能でしょうか。可能な場合、提案者側ではどこまで機材を準備する必要がありますでしょうか。	スクリーン、プロジェクターは区で用意しますので、パソコンを持参し、面接審査時のプロジェクターとの接続は、提案者が行ってください。 プロジェクターは、E P S O N社の型番：EB-2142Wを用意する予定です。
128	公募要項	7ページ	6 公募及び選定に関する事項 (4) 本審査及び選定の手続き ア 審査方法	本審査(面接審査)で、追加資料の配布は可能でしょうか。	追加資料の配布はできません。（ただし、面接審査にて、追加の資料をプロジェクターで投影することは可能です。）
129	公募要項	7ページ	6 公募及び選定に関する事項 (4) 本審査及び選定の手続き ア 審査方法	「面接審査に係る詳細については、応募者に後日お知らせいたします。」とありますが、示された内容について質問を行うことは可能でしょうか。	原則不可とします。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
130	公募要項	7ページ	6 公募及び選定に関する事項 (5) 応募手続きについて ア 申請書類	「団体が特定できない状態（黒塗り等）」とありますが、具体的にどの部分を黒塗り等すればよろしいでしょうか。類似施設の実績や連携・協働する施設等について記載した場合、施設名称等が明確であることがその提案の根拠となりうる場合があるため、黒塗り等の範囲に関する認識の違いによって応募者に差異が生まれてしまわないよう、「特定できない状態」の定義についてご教示ください。	類似施設の実績や連携・協働する施設等については、黒塗り等をしていただく必要はございません。 「特定できない状態」とは、提案書類等に団体名が明示されていないことを基本に、ご判断ください。
131	公募要項	11ページ	7 リスク分担	物価変動において、「収支計画に多大な影響を与えるもの」のリスクについては市が負担することになっていますが、昨今のエネルギー価格の急激な上昇もこれに該当するとの認識でよろしいでしょうか。	収支計画に多大な影響を与えるものとなり得る事象については、時期や内容等を勘案して判断することになります。
132	公募要項	13ページ	8 協定及び準備に関する事項 (3) 開館準備業務	「指定期間の開始までは、準備業務について別途委託契約等を締結」とありますが、委託金額予算をご教示ください。	開館準備業務についての費用は、予算未確定のため提示できません。
133	公募要項	13ページ	8 協定及び準備に関する事項 (3) 開館準備業務	「令和6年9月(予定)施設引渡し」から「令和6年10年(予定)から窓口受付業務開始」まで1ヶ月程度と習熟期間が短いことが懸念要素と考えます。開館準備業務は「施設引渡し」より前から開始されるとの認識でよろしいでしょうか。	開館準備業務の開始時期は、施設引渡しより前から想定していますが、具体的な時期は協議により決定します。
134	公募要項	16ページ	(その他) 加減要素	市内中小企業等加点の配点が、他の区民文化センターの公募配点と比較すると半減されていますが、配点上の変更理由等をご教示いただけますでしょうか。	審査に関わる内容のため、お答えできません。
135	業務の基準	9ページ	IV 文化事業 5 文化事業実施にあたっての留意事項 (2) 事業実施にあたり、～	「「全天候型広場」等を活用することも可能です」とありますが、広場の使用に際しては使用料等を支払う必要はありますか。またイベントを実施した際に電源等を使用した場合の電気使用料等についてはどのようにお考えでしょうか。	利用条件等や運用方法の詳細については、現在ボッシュ社と調整中です。
136	業務の基準	10ページ	V 施設運営 3 利用料金等 (2) 利用料金の徴収	指定管理者が自主事業を行う場合、施設利用料金を支払う必要はありますでしょうか。（文化事業費より利用料を支出で計上し、利用料金収入として収入に計上）	支払いは不要です。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
137	業務の基準	11ページ	V 施設運営 4 施設利用の貸出業務 (1) 施設の利用許可 ウ 予約システムは～	「決済手数料等を自らの費用負担において決済代行事業者に支払う必要があります。」とありますが、収支積算の際の目安とすべき手数料割合をご教示ください。	手数料率は、概ね3～4%程度を想定しています。
138	業務の基準	11ページ	V 施設運営 4 施設利用の貸出業務 (2) 受付業務 ウ 複数の室場を～	「複数の室場を同時に利用する場合には、他の施設からの音が聞こえる可能性があるため、利用の調整を図る必要があります。」とありますが、各施設の防音性能、調整が必要と思われる施設や利用内容についてご教示ください。	例えば、低音を含む大音量が発生する和太鼓などの演目をホールまたはリハーサル室で演奏する場合、それぞれの周辺室において聞こえる可能性があります。
139	業務の基準	14ページ	V 施設運営 9 施設の運営に関する留意事項 (3) 優先利用	現在、行政や区民が主催している事業（提案事業含む）で、今後指定管理者が主催・共催・協賛となるものや優先利用扱いになるもの、会場を都筑区民文化センターに移す想定をしているものがあれば開催日程と事業内容をご教示ください。	現時点では未定です。
140	業務の基準	15ページ	VI 施設管理 1 施設管理の考え方 【留意事項】	「(仮称)Bosch Fusion ビル管理規約」の概要等をご教示いただけますでしょうか。	管理規約は現在調整中です。現時点では開示できません。ご了承ください。
141	業務の基準	15ページ	VI 施設管理 1 施設管理の考え方 【留意事項】	「専用部分、専用使用部分及び特定管理部分の一部の管理や点検について、管理組合に委託することも可能です」とありますが、具体的な委託可能項目や費用についてご教示いただけますでしょうか。	管理組合が未設置のため、現時点ではお答えできません。
142	業務の基準	16ページ	VI 施設管理 2 保守管理業務 (2) 設備の保守管理	「昇降機設備においては、設置された昇降機のメーカーとフルメンテナンス契約を締結するものとし」とありますがメーカー名をご教示ください。	施工業者やメーカー、機種等は未定又は選定中のものもあるため、現時点ではお答えできません。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
143	業務の基準	16ページ	VI 施設管理 2 保守管理業務 (2) 設備の保守管理	「都筑区民文化センター専有部内の消防設備の法定定期点検(年2回)に関しては、管理組合に委託することも可能です。」とありますが、同点検の委託費をご教示いただけますでしょうか。	管理組合が未設置のため、現時点ではお答えできません。
144	業務の基準	16ページ	VI 施設管理 2 保守管理業務 (3) 備品等の保守管理	備品と消耗品は金額・耐用年数等、どのような基準で分類するか、基準をお示しください。	性質又は形状を変ざることなく、相当長期間（1年以上）にわたり使用できるものを備品とします。 ただし、備品の性質を備えていても、100,000円未満であれば消耗品として取り扱うことができます。
145	業務の基準	16ページ	VI 施設管理 2 保守管理業務 (3) 備品等の保守管理 ウ 楽器(ピアノ)	設置されるピアノのメーカー、型番、台数をお示しください。	ホール、リハーサル室及び練習室1に各1台、計3台のピアノを設置する予定です。ピアノのメーカー等は現時点では未定ですが、他の区民文化センターのホール、リハーサル室及び練習室に準じたグレードのものを設置する予定です。
146	様式集		様式10～27	各様式のページ制限に関して、「A4用紙縦×2枚以内」は「A4用紙縦 両面印刷1枚以内」、「A4用紙縦×4枚以内」は「A4用紙縦 両面印刷2枚以内」との認識でよろしいでしょうか。	片面印刷想定で枚数制限としています。そのため 2枚以内→片面2ページ以内 4枚以内→片面4ページ以内 として作成をお願いします。
147	様式集		様式21	様式21のみ、枚数制限ではなく頁数制限の記載になっていますが、「A4用紙縦×4頁以内」は「A4用紙縦×4枚以内(他様式と同様)」という認識でよろしいでしょうか。	片面印刷想定で枚数制限としています。そのため 2枚以内→片面2ページ以内 4枚以内→片面4ページ以内 として作成をお願いします。
148	様式集		様式22-A	時間区分について、午前・午後・夜間の3区分ではなく、さらに分割した区分での提案は可能でしょうか。可能であれば形式を変更してよろしいでしょうか。	時間区分については、さらに分割した区分での提案も可能です。 1日の利用金額合計額が、条例で規定する上限の範囲内であれば、問題ありません。様式の表の形式については変更していただいて構いません。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
149	公募要項		1・2（2） 指定期間	但し書きにおいて「都筑区民文化センター建設工事の進捗に遅れが生じたときは、指定期間の始期は協議により決定する。」とありますが、工事遅れの事態判明の頃にはすでに基本協定が締結済みとなっており、既に人員配置や業務手配中であることから契約の重大事項の変更にあたると思われますが、当該協議はどの時点で行われるのでしょうか。また上記に伴い発生する費用や追加手配は市負担との認識でよろしいでしょうか。	当該事態判明後、速やかに協議を行います。また、それに伴い発生する費用等の負担については、協議により決定します。
150	公募要項	1ページ	3（1） 施設名称・相性及びロゴマーク等	制定予定の愛称とロゴについて、施設名称を含んだ表記のルール（レイアウト、カラー、フォントサイズ、を含む）概要をご提示ください。また、館内掲示物等における愛称等の表記はどこまで展開する必要があるのか具体的にご教示ください。	表記のルールは、指定管理者選定後に個別にご説明予定です。館内掲示物においては、愛称と正式名称（都筑区民文化センター）を併記するなど、利用者にとって分かりやすい表記を展開いただくよう、想定願います。
151	公募要項	1ページ	3（2） 所在地・規模等	「※その他、ポッシュ株式会社 新本社兼研究開発施設と共用部分あり」は、具体的にどの部分を指すのでしょうか。また当該共用部分の管理（清掃、警備、修繕など）は市の手配という理解でよろしいでしょうか。	主には全天候型広場や地下駐車場等を指しています。詳細は所有区分図にてご確認ください。共用部の管理は管理組合が行います。なお、ポッシュ社との協議により、現時点では共用部（専用使用部分及び特定管理部分を除く）に係る管理費は発生しません。
152	公募要項	2ページ	4 指定管理者が行う業務	「上記の業務のうち、イ、エ、オ、カ、キ及びクの業務については、指定管理者自らが担うものとし、第三者に対して委託することはできません。」また、業務の基準11～12ページの「4（3）イ 利用者～」より、舞台技術業務を担う者は指定管理者(構成員)である必要があり、第三者への委託はできないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
153	公募要項	4 ページ	5（2） 第1期指定期間の指定管理料の上限額	文中「指定管理料に、施設建築物の管理規約等に基づく、共益費は、除きます」とありますが、本件共益費は別途市が直接支払う又は指定管理料に上乗せして指定管理者が支払う方法のどちらでしょうか。さらに様式24「指定期間の収支及び収支バランス」では支出科目に「共益費」が明記されております。収支の整合性を揃えるため、提出する際当該科目は、今後通知される金額を収入科目「指定管理利用（128,000千円）」と支出科目「共益費」にそれぞれ同額を記載するのか、市直接支払いのため共益費へ記載額を0円とするのかご教示ください。	ポッシュ社との協議により、現時点では共用部（専用使用部分及び特定管理部分を除く）に係る管理費は発生しません。様式24支出項目「共益費」においては、記載額を0としてください。
154	公募要項	4 ページ	5（2） 第1期指定期間の指定管理料の上限額	指定管理料上限128,000千円から除かれる、「施設建築物の管理規約等に基づく、共益費」には、共用部においてかかる費用（維持管理費や光熱水費等）が全て含まれるという認識でよろしいでしょうか。	ポッシュ社との協議により、現時点では共用部（専用使用部分及び特定管理部分を除く）に係る管理費は発生しません。
155	公募要項	4 ページ	5（2） 第1期指定期間の指定管理料の上限額	前質問に記載の通り、ビル全体の共益費は様式24に含めないとした場合、ビル全体の共益費については金額確定後に指定管理料に上乗せして事業者にお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。	ポッシュ社との協議により、現時点では共用部（専用使用部分及び特定管理部分を除く）に係る管理費は発生しません。
156	公募要項	4 ページ	5（2） 第1期指定期間の指定管理料の上限額	文中「指定期間における物価変動等については、指定管理者が変動リスクを織り込んだうえで、」とありますが、全ての変動リスクを指定管理者が負う形で収支計画を作成する事は無理ですので、後段p11・12リスク分担表にあるとおり市と指定管理者がそれぞれリスクを担った収支計画を提出するという理解でよろしいでしょうか。	全ての変動リスクを指定管理者が負うことは考えていませんが、予見可能なリスクは織り込むものと想定しています。施設の安定的かつ継続的な運営ができる管理運営経費を提案してください。
157	公募要項	4 ページ	5（7） 修繕等	「指定期間の合計金額が1,000万円以内（消費税及び地方消費税を除く）の範囲内」とあるのは、100万円未満（消費税及び地方消費税を除く）の修繕を5年1ヶ月の事業期間中の途中の年度迄で累計1,000万円に到達した場合、以降の年度で発生する100万円未満（消費税及び地方消費税を除く）であっても修繕は市の負担で実施する理解でよろしいでしょうか。	「公募要項」12ページに記載のとおり、別途協議することになります。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
158	公募要項	5ページ	6 公募及び選定に関する事項	開業準備にかかる、別途締結する委託契約書について、具体的な締結日程（基本協定と同時令和6年8月なのか後日か）と業務実施期間をご教示ください。	具体的な締結日程は現時点で決まっていません。 開館準備業務期間は都筑区民文化センター開館日の前日までを想定しています。
159	公募要項	8ページ～9ページ	6（5）ア 申請書類、イ 提案書類	原本1部の提出方法について、「ファイルやステープラー等で留めず、インデックスも付さず、クリップ留めで提出」とありますが、インデックス番号ごとにクリップ留めをするという認識でよろしいでしょうか。	全体で一つクリップ留めをしてください
160	公募要項	11ページ～12ページ	7 リスク分担	物価変動のうち、「収支に多大な影響を与えるもの」のリスクは市が負担するとなっていますが、ここ最近のエネルギー価格の急激な高騰などはこれに該当すると考えてよろしいでしょうか。	収支計画に多大な影響を与えるものとなり得る事象については、時期や内容等を勘案して判断することになります
161	公募要項	11ページ～12ページ	7 リスク分担	税制変更のうち、「消費税(地方消費税を含む)の税率等の変更」において、「負担者」は横浜市様になるのではないのでしょうか。	「公募要項」11ページに記載のとおり、別途協議することになります。
162	公募要項	11ページ～12ページ	7 リスク分担	組織再編行為等のリスクについて、具体的に想定されている組織再編行為等について、ご教示ください。	会社法第5編に規定される組織変更、合併、分割及び株式交換・株式移転等の各行為を想定しています。
163	公募要項	13ページ	8（3）開館準備業務	「指定期間の開始までは、準備業務について別途委託契約等を締結」とありますが、委託契約等の金額予算をご教示ください。	開館準備業務についての費用は、予算未確定のため提示できません。
164	業務の基準	10ページ～11ページ	3（3）参考：「横浜市区民文化センター条例に規定する利用料金の上限」	練習室の利用料金（3,800円）は練習室1、練習室2、それぞれの料金（3,800円×2室）という解釈でよろしいでしょうか。	上限額をご認識のとおりです（1室につき1日3,800円が上限額）。
165	業務の基準	10ページ～11ページ	3（3）参考：「横浜市区民文化センター条例に規定する利用料金の上限」	会議室の利用料金（5,100円）は会議室1、会議室2、それぞれの料金（5,100円×2室）という解釈でよろしいでしょうか。	上限額をご認識のとおりです（1室につき1日5,100円が上限額）。
166	業務の基準	10ページ～11ページ	3（3）参考：「横浜市区民文化センター条例に規定する利用料金の上限」	楽屋の利用料金（2,800円）は楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋4、それぞれの料金（2,800円×4室）という解釈でよろしいでしょうか。	2階の楽屋は2室あり、一体利用も可能な設えとしていますので、楽屋は1階と2階で合計5室となります（1室につき1日2,800円は上限額）。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
167	業務の基準	11ページ	4（1）イ 都築区民文化センター	「「横浜市市民利用施設予約システム」で利用申込みを行うものとしています。」とありますが、公共施設予約システム用のパソコン・端末、回線は、横浜市で用意していただけますでしょうか。また、利用者が使用できる予約システム用パソコンの設置の予定はありますでしょうか。	予約システム用のパソコン・端末、回線については、市の委託により、当該システムの運用事業者が用意します。 なお、利用者用端末の設置はありません。
168	業務の基準	11ページ	4（1）ウ 予約システム	予約システムにおける決済代行業者との契約は理解しましたが、「決済手数料等を自らの費用負担において決済代行事業者に支払う必要があります。」とあり、現状他館においては当該費用は全額横浜市様の負担となっております。本件も同様の対応としていただけますでしょうか。	指定期間開始時から決済代行業者と契約する施設については、決済手数料は、指定管理者に負担していただきます。
169	業務の基準	11ページ	4（2）ウ 複数の室場	「複数の室場を同時に利用する場合には、他の施設からの音が聞こえる可能性があるため、利用の調整を図る必要があります。」とありますが、各施設の防音性能、調整が必要と思われる施設や利用内容についてご教示ください。	例えば、低音を含む大音量が発生する和太鼓などの演目をホールまたはリハーサル室で演奏する場合、それぞれの周辺室において聞こえる可能性があります。
170	業務の基準	11ページ	4（2）ウ 複数の室場	「複数の室場を同時に利用する場合には、他の施設からの音が聞こえる可能性があるため、利用の調整を図る必要があります。」とありますが、会館内の各施設全てに影響が出るとの認識なのでしょうか、また聞こえる音とは生活騒音他どのような内容なのでしょうか、また利用の調整を図るとありますが、利用区分の変更や仮設防音壁の設置を伴うものか具体的な対応策について、ご教示ください。	例えば、低音を含む大音量が発生する和太鼓などの演目をホールまたはリハーサル室で演奏する場合、それぞれの周辺室において聞こえる可能性があります。
171	業務の基準	12ページ	5 駐車場・駐輪場	「利用者専用の駐車場はありません」、「利用者専用の駐輪場はありますが、数に限りがあります」、「イベント主催者専用の駐車場、車椅子利用者用駐車施設及び荷捌き場があります」とありますが、それぞれの駐車・駐輪可能台数、留め置きスペースの有無、利用者への駐車券サービスの有無についてご教示ください。	現時点の計画では、下記の台数を予定しています。 ・利用者専用の駐輪場：70台 ・イベント主催者専用の駐車場：4台 ・車椅子利用者専用の駐車場：3台 なお、留め置きについては検討中です。駐車券サービスはありません。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
172	業務の基準	12ページ	6（4） 携帯電話等	「通信抑止装置の設置について検討してください。」とあるのは、装置の初期投資をはじめ指定管理者で手配するという意味でしょうか。	ご認識の通りです。
173	業務の基準	12ページ	6 利用促進及び利用者サービスの向上	自動販売機の設置について、台数や場所、電気容量の制約がありましたらご教示ください。	自動販売機の設置及びベンダー選定は必要に応じて指定管理者で行ってください。1階のロッカー置場（練習室2の隣）及び2階の楽屋ラウンジと楽屋の間のスペース（DSの前）について自動販売機設置も可能な設え（電源の設置、荷重対応済み）としています。なお、ゴミ箱設置も留意してください。 （参考：設置可能サイズと台数） 1階ロッカー置場：小型自販機（w900×d650～750程度）1台 2階楽屋ラウンジと楽屋の間のスペース：薄型自販機（w900～1200×d525程度）1台
174	業務の基準	14ページ	9（3） 優先利用	優先利用について、これらの申請は、当該年度の前年末までに申し入れがなされ、数週間前の直前で申し入れされることは無いとの理解でよろしいでしょうか。また区の申し入れは各部署がそれぞれ個別に会館に申し入れするのではなく、所轄で了解されたものがまとめて指定管理者に提示されるとの理解でよろしいでしょうか。	優先利用の手続き詳細については、今後区との協議により決定します。 なお、優先利用の申し入れは、各部署が個別に館に申し入れをすることを想定しています。
175	業務の基準	14ページ	9（5） 近隣対策	近隣対策について、指定管理者の責任及び費用において、合理的に要求される範囲で必要かつ十分な近隣対策を行ってください。とありますが、会館業務上、近隣に影響を及ぼす大規模イベント等における近隣対策は、全て主催者で対応する事が原則となっております。その上で主催者から近隣対策の手段についてヒアリングを行い報告する形でよろしいでしょうか。	業務の基準に記載のとおりです。主催者との協議の上、指定管理者の責任及び費用において、近隣対応を行ってください。主催者へのヒアリングした結果を報告していただいても構いませんが、区への報告内容についての責任は指定管理者に持っていただくこととなります。
176	業務の基準	15ページ	VI 1 施設の考え方 【留意事項】	「「（仮称）Bosch Fusionビル管理規約」に基づき」とありますが、案でも構いませんので管理規約・諸規則について開示願います。	管理規約は現在調整中です。現時点では開示できません。ご了承ください。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
177	業務の基準	16ページ	VI 2 (3) 備品等の保守管理、(4) 備品等の帰属	当施設に設置される予定の備品一覧や、そのうちの利用者貸出用備品をご開示ください。また、台帳に登録する備品と、消耗品との分類基準（金額・耐用年数など）をご教示ください。	設置する予定の備品や利用者貸出用備品は未定です。分類基準については、性質又は形状を変えずことなく、相当長期間（1年以上）にわたり使用できるものを備品とします。ただし、備品の性質を備えていても、100,000円未満であれば消耗品として取り扱うことができます。
178	業務の基準	16ページ	2 (3) ウ 楽器（ピアノ）	ピアノの保守管理について記されていますが、納入されるピアノの台数及び各メーカー・各型番・各置き場所をご教示ください。	ホール、リハーサル室及び練習室1に各1台、計3台のピアノを設置する予定です。ピアノのメーカー等は現時点では未定ですが、他の区民文化センターのホール、リハーサル室、練習室に準じたグレードのものを設置する予定です。ホールとリハーサル室については専用のピアノ庫が置き場となりますが、練習室は室内に置くこととなります。
179	業務の基準	16ページ	2 (3) ウ 楽器（ピアノ）	ピアノの保守管理について記されていますが、ピアノ庫は、温湿管理が可能になっているのでしょうか。ご教示ください。	可能です。
180	業務の基準	16ページ	2 (3) エ 練習室で使用する楽器類の保守管理	練習室で使用する楽器類の保守管理について記されていますが、納入される予定の楽器類をご教示ください。	現時点では未定ですが、他の区民文化センターの練習室に準じた楽器類を設置する予定です。
181	業務の基準	16ページ	2 (3) エ 練習室で使用する楽器類の保守管理	練習室で使用する楽器類の保守管理について、温度や湿度等に配慮するよう記されておりますが、温湿管理が可能な保管庫（楽器庫）のような部屋はあるのでしょうか。ご教示ください。	練習室には楽器を保管するための温湿度管理が可能な保管庫はありません。練習室内での保管となります。
182	業務の基準	18ページ	4 (3) 機械警備等	業務の基準別添資料7ページに「保安設備 機械警備 本体工事で設置予定」とありますが、機械警備会社、警備機器のメーカー等ご教示ください。また、それ以外に機械警備が必要な場合は、管理組合と相談のうえ指定管理者の負担において追加で設置するという認識でよろしいでしょうか。	本体工事で設置する設備以外に必要な費用は指定管理者の負担となります。また、機械警備会社は現時点では未定です。
183	業務の基準	20ページ	9 施設の管理に関する留意事項	電気事業者との契約は指定管理者が選択出来ますでしょうか。それとも建物の管理組合が決定するのでしょうか。	当施設は、区民文化センターも含め施設全体で、管理組合が高圧受電契約を契約する予定です。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
184	業務の基準別 添	5ページ	●指定管理者が加入する施設賠償 責任保険の種目・仕様	当該保険の加入期間は開業準備期間も含まれますか。含ま れる場合、会館前で不要な保険種目もあるので、保険種目 ごとの具体的な適用開始日と終了日をご教示ください。	保険は原則指定管理期間に限りです。ただし、開館準備期間にも 必要となる保険については、別途、協議の上ご対応いただくこと があります。
185	図面類		全天候型広場	全天候型広場について、利用規則等の具体的な運用方法に ついてご教示ください。	利用条件等や運用方法の詳細については、現在ポッシュ社と調整 中です。
186	図面類		図面全般	施設としての入退館方法など、決まっていたらご教示 ください。	セキュリティの問題があるため、回答を控えさせていただきます。
187	図面類		図面全般	会議室Aと会議室Bの間の間仕切り可動のもので、会議室A と会議室Bを連結して使用することができるという認識で よろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
188	図面類		図面全般	可動・撤去が可能な客席がありましたら、ご教示くださ い。	前から3列目までの座席（63席分）は背倒れ式移動席となっており、 舞台上に収納することが可能です。
189	提案課題及び 様式集		様式22-A	時間区分について、午前・午後・夜間の3区分ではなく、 さらに分割した区分での提案は可能でしょうか。可能であ れば形式を変更してよろしいでしょうか。	時間区分については、さらに分割した区分での提案も可能です。 1日の利用金額合計額が、条例で規定する上限の範囲内であれ ば、問題ありません。様式の表の形式については変更していただ いて構いません。
190	提案課題及び 様式集		様式22-A	利用料金表の種別の欄に「練習室3」とありますが、図面 には「練習室1」と「練習室2」の2部屋しか記載がないか と思われます。この「練習室3」の記載についてご説明く ださい。	練習室3はございません。失礼いたしました。修正した様式22-A を区ホームページに掲載しました。
191	提案課題及び 様式集		様式22-A	利用料金表の種別の欄に「楽屋1」、「楽屋2」、「楽屋 3」、「楽屋4」とありますが、それぞれ、図面中の「楽屋 1-1」、「楽屋1-2」、「楽屋1-3」、「楽屋1-4」のど れに該当するかご教示ください。	修正した様式22-Aを区ホームページに掲載しました。 1階楽屋をそれぞれ「楽屋1-1」、「楽屋1-2」、「楽屋1- 3」とし、2階楽屋（平面図上の楽屋2：平面図ではわかりにく いですが、2室あります）を「楽屋2-1」、「楽屋2-2」として お考え下さい。
192	公募要項	4ページ	5 経理に関する事項_(2) 第1期指 定期間の指定管理料の上限額	「ただし、施設建築物の管理規約等に基づく、共益費は、 除きます」とありますが、ビル全体の共益費については金額 確定後に指定管理料に上乗せして事業者にお支払いいた だけるという認識で宜しいでしょうか。	ポッシュ社との協議により、現時点では共用部（専用使用部分及 び特定管理部分を除く）に係る管理費は発生しません。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
193	公募要項	8ページ	(5)応募手続きについて_ア_(キ)収 支計算書及び事業報告書の提出	提案課題及び様式集の様式1(4)では、「指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度及び前々事業年度の収支計算書及び事業報告書」と記載がありますが、収支計算書及び事業報告書の提出は指定管理者公募要項8P(キ)には「指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書」と記載がありません。公募要項8P(キ)の内容で提出するという点でよろしいでしょうか。	様式1(4)の記載が正しい内容となります。「指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度及び前々事業年度の収支計算書及び事業報告書」をご提出ください。前々事業年度の方もご提出をお願いします。「公募要項」及び「提案課題及び様式集」の該当箇所を修正していますのでご確認ください。失礼いたしました。
194	公募要項	11ページ	7 リスク分担	物価変動のうち、収支に多大な影響を与えるもののリスクは市が負担するとなっていますが、ここ最近のエネルギー価格の急激な高騰などはこれに該当すると考えてよろしいでしょうか。	収支計画に多大な影響を与えるものとなり得る事象については、時期や内容等を勘案して判断することになります
195	公募要項	12ページ	7 リスク分担	施設等の損傷及び修繕のリスク内容について、帰責者不明の取扱は、「それ以外の修繕」に含まれず、市と協議すると理解してよろしいでしょうか。	「公募要項」12ページに記載の7 リスク分担「施設等の損傷及び修繕」のうちの「それ以外の修繕」のとおりとなります。
196	業務の基準	13ページ	8 組織的な施設運営（職員配置の 考え方含む）_(4) 責任者に期待する 役割_ウ 施設の維持・管理に関する 責任者	施設の維持・管理に関する責任者の役割を果たせることが条件であり、常駐・非常駐は問わないという理解ですが、よろしいでしょうか。	施設の管理運営にあたっては、関連法規を遵守しつつ、必要なサービス水準を確保できる体制であれば、常駐か否かは問いません。
197	業務の基準	15ページ	1.施設管理の考え方	「（仮称）Bosch Fusion」のビル管理規約を頂けませんでしょうか。	管理規約は現在調整中です。現時点では提供できません。ご了承ください。
198	業務の基準	17ページ	2.保守管理業務_(4)備品等の所属_ ア区に所属する備品等_(ウ)	区に帰属する備品等が経年劣化等により修繕・購入・調達が必要な場合、1件につき100万円未満のものは指定管理社が自己の費用と責任においてこれを実施するとあります。本対象費用については、「指定管理者公募要項」12ページ「リスク分担」のうち、施設等の損傷及び修繕項目の「それ以外の修繕」に該当し、指定期間額の累計上限1,000万を超える場合は区と別途協議できるものと理解してよろしいでしょうか。	「公募要項」12ページ記載のリスク分担に基づき協議となります。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
199	業務の基準	17ページ	3 環境維持管理業務	1F平面図の外構に植栽がありますが、本環境維持管理業務には植栽管理の記載がございません。業務対象外(新本社兼研究開発施設の植栽を含め管理組合が実施する)という認識でよろしいでしょうか。また、指定管理者の業務に含まれる場合は、業務基準及び樹種等の情報をいただけないでしょうか。	現在計画されている植栽は全て共用部のため、指定管理者の業務対象外です。維持管理は管理組合の業務となります。
200	業務の基準	19ページ	8.電気主任技術者の選任	新本社兼研究開発施設で特高電気室より受電しているため、新本社兼研究開発施設で選任されている電気主任技術者が区民文化センターの自家用電気工作物を含める保安監督義務を負うものと認識しておりますが、区民文化センター側で個別に電気主任技術者を選任する必要はありますでしょうか。	特別高圧変電所は管理組合所管なので組合が選任した電気主任技術者が保安規程を定め点検が実施されます。 区民文化センターの自家用電気工作物（高圧変電機器および特高変電所と区民文化センターの変電所間の高圧ケーブル）については、区民文化センター側で電気主任技術者選任し保安規程に沿った点検を行う必要があります。
201	業務の基準別 添資料	6～8ページ	設備等保守管理項目一覧	設備等保守管理項目の各メーカーリストをいただけますでしょうか。	施工業者やメーカー、機種等は未定又は選定中のものもあるため、現時点ではお答えできません。
202	業務の基準別 添資料	6ページ	設備等保守管理項目一覧	特記事項に※管理組合と要調整と記載のある保守点検等業務費用は指定管理料に含めると理解してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
203	業務の基準別 添資料	6ページ	設備等保守管理項目一覧	指定管理者が点検する駐輪場管制設備の設置場所、仕様、台数、メーカーなどの設備機器詳細を教えてください。	駐輪場の台数は70台を計画しています。駐輪ラックを設置する予定ですが、仕様、メーカー等は現時点では未定です。
204	業務の基準別 添資料	6ページ	設備等保守管理項目一覧	入退室設備と放送設備は一覧に記載がありませんが、管理組合が保守点検するものであり、指定管理者が保守点検する範囲外でしょうか。	指定管理者の管理範囲です。保守点検を行うか不具合時のスポット対応とするかは協議によります。
205	業務の基準別 添資料	6ページ	設備等保守管理項目一覧	緊急地震速報の警報を受信する設備の記載が一覧にはありませんが、管理組合が保守点検するものであり、指定管理者が保守点検する範囲外でしょうか。	現時点で緊急地震速報やJアラートを区民文化センターで受信し、映像・音声等で施設内配信する予定はありません。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
206	業務の基準別 添資料	6 ページ	設備等保守管理項目一覧	緊急地震速報のサービスを受けるに当たり、指定管理者が契約や支出を伴う負担が発生しますでしょうか。発生する場合はその費用の目安をお示し願います。	現時点で緊急地震速報やJアラートを区民文化センターで受信し、映像・音声等で施設内配信する計画はありません。指定管理者の提案で受信および施設内配信する場合の費用は指定管理者の負担となります。
207	業務の基準別 添資料	6 ページ	自家用電気設備点検	月次・年次点検について、新本社兼研究開発施設の電気主任技術者を選任される点検会社の情報をご開示いただけますでしょうか。	点検会社は現時点では未定です。
208	業務の基準別 添資料	6 ページ	設備等保守管理項目一覧	外壁サインについて、回数欄に年1回以上と記載がありますが、特記事項に記載の通り3年に1回の点検でよろしいでしょうか。	「年1回以上」行うのは、維持管理主任者による日常的な補修・管理となります。特記事項に記載の3年に1回の点検は、屋外広告物の許可を更新する際に行う有資格者による点検と同等レベルの点検を想定しています。
209	業務の基準別 添資料	6 ページ	設備等保守管理項目一覧	外壁サインについて、対象は北立面図の1か所の認識ですが、サイズの情報を頂けますでしょうか。	サイズは、1か所につき長さ9800mm、高さ850mmです
210	業務の基準別 添資料	7 ページ	設備等保守管理項目一覧	機械警備について、「本体工事で設置予定」とのことですが、転送装置の設置費用については指定管理者負担となりますでしょうか。受領した図面に記載がございませんので、ご確認となります。また、機械警備会社が決定済みでしたらご教示いただけますでしょうか。	本体工事で設置する設備以外に必要な費用は指定管理者の負担となります。また、機械警備会社は現時点では未定です。
211	業務の基準別 添資料	8 ページ	清掃管理業務一覧	ガラス面の外装部にアルミルーバーが設置されており、ガラス定期清掃の際、ロープ作業ではルーバーが干渉し破損させる恐れがございます。簡易ゴンドラや高所作業車等の備品類は建物備品としてご準備の予定はございますでしょうか。施工会社より清掃方法のご指定がありましたら、ご教示いただけますと幸いです。	ガラス面の清掃用に、外装メンテナンス用作業台車を備品として準備する予定です。また、清掃方法については、引渡の際に施工会社から説明を行います。
212	その他全般		新本社兼研究開発施設へのブリッジ	2Fに新本社兼研究開発施設へのブリッジがありますが、ホワイエ側の扉について、常時は閉鎖の運用で問題ないでしょうか。	通路の運用方法等については、ボッシュ社との協議を踏まえて、今後の検討事項となります。
213	その他全般		新本社兼研究開発施設へのブリッジ	2Fに新本社兼研究開発施設へのブリッジがありますが、責任分解点をお示し願います。	区民文化センター側の扉の内側までが区民文化センター専有部、通路自体は共用部（管理組合の管理）となります。
214				設備の機器表、図面や各所室面積図並びに仕上げ票等の資料を所管にて閲覧することは可能でしょうか。	閲覧対応はいたしません。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
215	業務の基準	13ページ	8 組織的な施設運営（職員配置の考え方含む）	施設の維持・管理に関する責任者ですが、常駐設備員の中から責任者を選出するという認識でよろしいでしょうか。また施設内に設備員が駐在可能な設備管理室等がございますでしょうか。	施設の管理運営にあたっては、関連法規を遵守しつつ、必要なサービス水準を確保できる体制であれば、常駐か否かは問いません。設備員専用の部屋は設けていません。
216	業務の基準別 添資料	6ページ～8 ページ	設備保守管理項目一覧	設備によって納入メーカーの推奨する点検業者によるFM契約や納入メーカーの技術研修を受け、保守管理に精通した技術者による保守点検が特記事項として上げられておりますが、各設備機器のメーカーを開示いただくことは可能ですでしょうか。	施工業者やメーカー、機種等は未定又は選定中のものもあるため、現時点ではお答えできません。
217	業務の基準	18ページ	3 環境維持管理 (2) 廃棄物処理及び環境への配慮	ごみの処理に要する費用は指定管理者負担とありますが、一般廃棄物並びに産業廃棄物の収集場への運搬代も含むという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
218	公募要項	3ページ	5 (1)	選定時の指定管理料から減額する事案について触れられていますが、予期せぬ社会情勢や物価高騰などにより増額の必要性が生じた場合の対応についてはどのようになりますか。	収支計画に多大な影響を与えるものとなり得る事象については、時期や内容等を勘案して判断することになります
219	公募要項	4ページ	5(4)(5)(6)	1口座にて管理するにあたり、(6)主な支出項目に記載の経費については、かならずしも管理口座からの支払いでなくともよいと考えて良いでしょうか。 人件費や公租公課など企業より支払うものについては当該口座では対応しかねます。	経費及び収入は、当該施設の口座において管理し、1施設あたり1口座を原則とします。 2口座以上とする場合は、事前に区に報告してください。口座名義については、区と協議の上定めるものとし、管理口座の金融機関名、支店名、口座番号、口座使用印を区に届け出るものとします。
220	公募要項	5ページ	6(2)イ	説明会に参加できなかったのですが、貸出予定となりましたが都筑区民文化センター関係図面をお貸出しいただけませんかでしょうか。	関係図面は、説明会でのみの貸出としていますので、ご了承ください。
221	公募要項	7ページ	6(4)オ	応募書類は原則、決議後に公表とありますが、独自提案など競争情報を含むため黒塗りなどの対応は可能でしょうか。	全て公表が原則です。なお、黒塗対応を希望する箇所がある場合は、その希望箇所の内容によって対応を判断します。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
222	公募要項別添	2ページ	2(3)	雇用形態の区分「ア 正規雇用職員等」は、(ア)契約期間が指定期間と同等か、それ以上の長期間である(イ)フルタイム労働をしている、全ての条件を満たすと記載がありますが、単年度契約や指定期間中に定年を迎える職員においては全て「臨時雇用職員等」に該当するということでしょうか。	単年度契約はご認識のとおりです。定年を迎える職員については、指定管理期間前に指定期間と同等以上の契約期間があれば、アに該当します。
223	業務の基準	9ページ	V2(2)(3)	開館時間の延長にかかる経費は全て指定管理者の負担との記載がありますが、延長に伴う施設や備品の利用料（延長利用料）の設定及び徴収、深夜早朝対応にかかる交通宿泊費などの経費を利用者から徴収することは可能でしょうか。	1日（午前9時から午後10時）以外の時間（以下「時間外」という。）に、センターの施設又は附帯設備を利用する場合の当該時間外に係る利用料金の額は、時間外における利用1時間につき、それぞれの利用に係る1日の利用料金の額に10分の1を乗じて得た額とします。この場合において、時間外における利用時間が1時間未満のとき、又はこれに1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間を1時間として計算します。深夜早朝対応に係る職員の交通費や宿泊費の利用者からの徴収については、区との協議によります。
224	業務の基準	10ページ	V3(3)	利用料金の減免について、既に想定されている減免対象団体や行政関係機関などございましたらご教示ください。	現時点ではございません。
225	業務の基準	11ページ	V4(1)イウ	横浜市市民利用施設予約システムの利用にあたり、指定管理者が負うべき経費負担はありますか。また、管理期間中にシステムの改修が必要となった場合の経費負担は市及び指定管理者どちらになりますか。	予約システム用のパソコン・端末、回線については、市の委託により、当該システムの運用事業者が用意します。指定管理者が機器を破損させた場合は、その修繕費用等をご負担いただきます。システムの改修が必要になった場合は市の負担により改修します。
226	業務の基準	12ページ	V6(3)(4)	Wi-Fiアクセスポイントの設置、携帯電話の通信抑止装置の設置について、設置範囲は指定管理者が検討し、その費用も指定管理者が負担する認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
227	業務の基準	13ページ	V8(3)	施設長（館長）と地域コーディネーターの兼務は可能ですか。	可能です。

横浜市都筑区民文化センター 指定管理者公募 質問に対する回答一覧

受付順 番号	資料名	ページ	項目	内容（質問原文）	回答
228	業務の基準	15ページ	VI1【留意事項】	専有部分、専用使用部分及び特定管理部分の一部の管理や点検について、管理組合に委託する場合の委託費をお示してください。	管理組合が未設置のため、現時点ではお答えできません。
229	業務の基準	15ページ	VI1【留意事項】	「・敷地及び施設の共用部分の管理は、（仮称）Bosch Fusionビル管理組合（以下、「管理組合」という）が行います。都筑区民文化センター専有部分、専用使用部分及び特定管理部分の一部の施設管理は、都筑区民文化センターの指定管理者が行ってください。 ・専有部分、専用使用部分及び特定管理部分の一部の管理や点検について、管理組合に委託することも可能です。」 とありますが、本建築物には指定管理者単体で設備の監視が可能な機能を備えているという認識で良いでしょうか。それとも監視機能は管理組合に集約されますでしょうか。	区民文化センター棟の設備監視の機能について、事務室内に設置する予定です。なお、必要に応じて管理組合にも共有される情報もあります。
230	業務の基準	15ページ	VI1【留意事項】	指定管理者が担う「特定管理部分の一部」とはどの部分を指していますでしょうか。また、その修繕費の割合、算出根拠もお示してください。	所有区分図に記載のほか免震装置、建物外壁も特定管理部分を予定しています。 特定管理部分の経常補修及び清掃等の通常の管理は、指定管理者の業務範囲となります。長期計画修繕等の特別の管理に係る費用については、必要に応じて市と協議することとします。なお、特別の管理は管理組合の実施となります。
231	業務の基準	16ページ	VI2(3)ウ	施設で有するピアノの台数、メーカー、型番、ピアノ管理室の有無をお示し頂けますでしょうか。	ホール、リハーサル室及び練習室1に各1台、計3台のピアノを設置する予定です。ピアノのメーカー等は現時点では未定ですが、他の区民文化センターのホール、リハーサル室、練習室に準じたグレードのものを設置する予定です。ホールとリハーサル室については専用のピアノ庫がありますが、練習室は室内に置くこととなります。
232	業務の基準	24ページ	X7(3)	目的外利用を想定されている場所はありますか。 提案内容として解釈してよろしいでしょうか。	ご提案によります。
233	様式24		指定管理期間の収支及び収支バランス	修繕費算出にあたり、瑕疵期間と適用範囲をご教示ください。	契約不適合責任期間は2年、適用範囲は専有部及び共用部と敷地の持分となります。